

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3127151号  
(U3127151)

(45) 発行日 平成18年11月24日(2006.11.24)

(24) 登録日 平成18年11月1日(2006.11.1)

(51) Int.CI.

E 04 H 13/00

(2006.01)

F 1

E O 4 H 13/00

H

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号

実願2006-7243 (U2006-7243)

(22) 出願日

平成18年9月6日(2006.9.6)

(73) 実用新案権者 306032165

有限会社山秀石材

埼玉県三郷市早稲田5丁目7番地10

(74) 代理人 100076369

弁理士 小林 正治

(72) 考案者 郡 篤一郎

埼玉県三郷市早稲田5丁目7番地10 有限公司山秀石材内

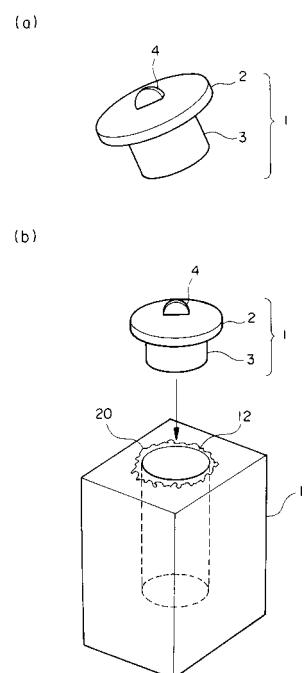
(54) 【考案の名称】花立差込穴閉塞蓋と花立差込穴を閉塞したお墓の花台

## (57) 【要約】

【課題】 墓は屋外で風雨に曝されると、花立や墓石が光沢を失ったり、汚れたりする。

【解決手段】 本考案のお墓用花台閉塞蓋は、お墓の花台の花立差込穴を閉塞する花立差込穴閉塞蓋であり、この閉塞蓋が花台の石材と同じ石材により形成され、花立差込穴を閉塞できる形状及び大きさに形成されたものである。この花立差込穴閉塞蓋の外形を花立差込穴に差込まれる花立の鍔よりも小さくすることができる。また、花立差込穴の上に被せる蓋の下面に、花立差込穴内に差込み可能な差込部を形成したものとすることもできる。花立差込穴の上に被せる蓋の上面又は蓋の周縁に取っ手を形成し、取っ手を指で持つことのできる突起又は窪み又は立体的装飾形状とすることができる。本考案のお墓の花台は、花立を取り外したお墓の花台の花立差込穴を、前記花立差込穴閉塞蓋で閉塞したものである。

【選択図】図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

お墓の花台の花立差込穴を閉塞する花立差込穴閉塞蓋であり、この閉塞蓋が花台の石材と同じ石材により形成され、花立差込穴を閉塞できる形状及び大きさであることを特徴とする花立差込穴閉塞蓋。

**【請求項 2】**

請求項 1 記載の花立差込穴閉塞蓋において、蓋の外形が花立差込穴に差込まれる花立の鍔よりも小さい外形であることを特徴とする花立差込穴閉塞蓋。

**【請求項 3】**

請求項 1 又は請求項 2 記載の花立差込穴閉塞蓋において、花立差込穴の上に被せる蓋の下面に、花立差込穴内に差込み可能な差込部が形成されたことを特徴とする花立差込穴閉塞蓋。

**【請求項 4】**

請求項 1 乃至請求項 3 のいずれかに記載の花立差込穴閉塞蓋において、花立差込穴の上に被せる蓋の上面又は蓋の周縁に取っ手が形成され、取っ手は指で持つことのできる突起又は窪み又は立体的装飾形状であることを特徴とする花台の墓石用花台閉塞蓋。

**【請求項 5】**

花立を取り外したお墓の花台の花立差込穴を、請求項 1 乃至請求項 4 のいずれかに記載の墓石用花台閉塞蓋で閉塞したことを特徴とする花台。

10

20

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案はお墓の花台の上面に開口する花立差込穴を閉塞する花立差込穴閉塞蓋とそれで閉塞したお墓の花台に関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

近年、生前に自分の墓（寿陵墓）を購入する人が多くなっており、購入する世代の多くは 50 代後半～60 代前半の人である。お墓の前或いは側方に設置されている花台 11（図 3）には花立差込穴 12 が開口されており、花立差込穴 12 にはステンレス製の花立 13 を差込み、その中に花を差して供えることができるようにしてある。花立 13 は有底の筒部 14 の上端開口縁 16 が外側広がりに形成され、上端開口縁 16 の下に鍔 15 が形成されており、鍔 15 は外径を花立差込穴 12 よりも大きくして、筒部 14 を花立差込穴 12 に差込むと花立差込穴 12 の外周に被さるようにしてある。花立 13 は寿陵墓であっても花台 11 にセットされているのが一般的である。

30

**【考案の開示】****【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

完成した寿陵墓を本人に引き渡してから、本人が実際にその墓に入るまでには 20～30 年も先のことが多い。寿陵墓はその間、屋外で風雨に曝されるため、花立差込穴 12 にステンレス製の花立 13 を差し込んでおくと、寿陵墓を購入した人がその墓に入る頃には、花立 13 が光沢（艶）を失ったり、汚れたり、花立内に雨水やごみが入り、花立内に苔、藻、ボウフラ等が発生したり、溜まった汚水が溢れ出て墓石にシミが生じて古びた感じになることがある。

40

**【0004】**

花立 13 の劣化や汚れを防止するためには花立 13 を花立差込穴 12 に差し込まないでけばよいが、そのようにすると上方開口の花立差込穴 12 にゴミや雨水が入って中が汚れることがあり、場合によっては雨水が溢れて花台や周りの墓台（下台や上台）が汚れることがある。

50

**【課題を解決するための手段】****【0005】**

本考案のお墓用花台閉塞蓋は請求項1記載のように、お墓の花台の花立差込穴を閉塞する花立差込穴閉塞蓋であり、この閉塞蓋が花台の石材と同じ石材により形成され、花立差込穴を閉塞できる形状及び大きさに形成されたものである。この花立差込穴閉塞蓋の外形を花立差込穴に差込まれる花立の鍔よりも小さくすることができる。また、花立差込穴の上に被せる蓋の下面に、花立差込穴内に差込み可能な差込部を形成したものとすることもできる。花立差込穴の上に被せる蓋の上面又は蓋の周縁に取っ手を形成し、取っ手を指で持つことのできる突起又は窪み又は立体的装飾形状とすることができる。

**【0006】**

本考案のお墓の花台は、花立を取り外したお墓の花台の花立差込穴を、前記花立差込穴閉塞蓋で閉塞したものである。

**【考案の効果】****【0007】**

本考案の花立差込穴閉塞蓋は次のような効果がある。

(1) 蓋が花台の花立差込穴を閉塞する大きさに形成されているので、蓋によって花台の花立差込穴を閉塞して花立差込穴に汚水やごみが入ることを防ぐことができ、苔や藻やボウフラの発生を防ぐことができる。溜まった汚水によって墓石にシミが生じることもなくなる。そのため、長期に亘って墓の建立当時の艶や美しさを保つことができるようになり、寿陵墓を購入した本人がその墓に入る場合に艶があって美しい墓に入ることができるようになる。

(2) 不使用時には花台の花立差込穴から花立を取り外してその花立差込穴を蓋で閉塞し、花を立てるときに蓋を取り外して花立を花立差込穴に差込んでそれに花を立てることができるため、ステンレス製の花立が劣化することがなく、艶のある花立を使用することができる。

(3) 蓋が花台と同じ石材から取り出した石製であるため、花台とそれに被せた蓋とが調和して違和感がなく体裁が良い。又、重いため花立差込穴の上に載せて被せておくだけでも強風で煽られて位置ずれすることが無く、花立差込穴を確実に閉塞することができる。

(4) 蓋を花立差込穴よりも大きく、花立差込穴に差込まれる花立の鍔よりも小さくすれば、花立差込穴に蓋を被せれば花立差込穴を確実に覆うことができ、花立差込穴にゴミや雨水等が入りにくくなる。また、花立差込穴に蓋を長期間被せておくことにより花立差込穴の開口部周縁に蓋の被せ跡が付いたり、水垢の汚れ等が付いたりしても、蓋を外した花立差込穴に花立を差込めばそれら被せ跡や水垢の汚れ等が隠れるため、それら汚れが目につかず体裁がよい。

(5) 蓋の下面に花立差込穴内に差込み可能な差込部を形成してあるため、差込部を花立差込穴内に差込むことができ、蓋が花立差込穴から位置ずれせず、花立差込穴を確実に閉塞することができる。

(6) 蓋の上又は蓋の周縁に取っ手を設け、取っ手は指で持つことのできる突起又は窪み又は立体的装飾形状としてあるので、石材製の重い蓋であっても取っ手を指で持って容易に被せたり取り外したりすることができる。取っ手を立体的装飾形状とした場合は、蓋としての機能だけでなく、花台の飾りにもなる。

**【0008】**

本考案のお墓の花台は花立を取り外した花立差込穴を本考案の前記花立差込穴閉塞蓋で閉塞したので、花立が汚れたり、品質劣化したりしないのは勿論のこと、花台が風雨に曝されても花立差込穴に水が溜まることがなく、苔や藻やボウフラの発生を防ぐことができる。

**【考案を実施するための最良の形態】****【0009】**

(花立差込穴閉塞蓋の実施形態1)

本件出願のお墓の花台の花立差込穴閉塞蓋の実施形態の一例を図1(a、b)、図2に

10

20

30

40

50

基づいて説明する。この花立差込穴閉塞蓋1はお墓10の花台11の花立差込穴12を閉塞する蓋2と、その底面に突設されている差込部3と、蓋2の上面に突設されている取っ手4を備えている。

#### 【0010】

前記蓋2は花台11の花立差込穴12の上に被せてそれを閉塞できる円盤状であり、花台11の石材と同じ石材から取り出した石材で作られている。この蓋2の径は花立差込穴12を閉塞できる大きさであるが、花立差込穴12に差し込んで使用する花立13(図3)の鍔15よりは小径としてある。この大きさにすることにより蓋2で花立差込穴12を閉塞することができ、蓋2を取り外した花立差込穴12に花立13を差し込むと、花立差込穴12の外周に残る蓋2の跡(汚れ)20が花立13の鍔15で隠れる。

10

#### 【0011】

前記差込部3は花立差込穴12よりも小径の円柱状にして、花立差込穴12内に差込み可能としてある。この差込部3も蓋2を取り出した石材と同じ石材(花台11と同じ石材)で作られており、蓋2と別に作って蓋2の裏面中央部に接着剤で固定してある。蓋2への差込部3の固定はネジ止めとか他の取り付け方法とすることもでき、また、蓋2と一緒に作ることもできる。差込部3を花立差込穴12内に差込むことにより地震や強風がきても蓋2が位置ずれせず、花立差込穴12の閉塞が確実になる。

#### 【0012】

前記取っ手4は蓋2と一緒に作られており、図1に示すように半円弧状の肉厚板状の指で持ち易い形状にしてある。この取っ手4は、蓋2を取り出した石材と同じ石材(花台11と同じ石材)で蓋2と別に作って蓋2の上面中央部に接着剤で固定することもできる。蓋2への取っ手4の固定はネジ止めとか他の取り付け方法とすることもでき。この取っ手4を指で持ち上げることにより蓋2を手軽に持ち上げることができる。

20

#### 【0013】

##### (花立差込穴閉塞蓋の実施形態2)

蓋2は花立差込穴12を閉塞可能な大きさ及び形状であれば、図1(a、b)に示す円盤状には限られず、任意の大きさ及び形状とすることができる。従って、例えば、蓋2を取り外したときに花台11の花立差込穴12の周囲に残る蓋2の跡の汚れ20を花立13の鍔15で隠す必要がなければ、花立13(図3参照。)の鍔15より大きな径としたり、四角形とかハート型などの任意形状にしたり、花、鳥、動物、仏像等の立体的な装飾形状としたりすることも可能である。

30

#### 【0014】

##### (花立差込穴閉塞蓋の実施形態3)

取っ手4の形状や大きさも指や手で持って蓋2を持ち上げることが可能であれば、図1(a、b)に示す形状に限らず任意形状とすることができる、例えば、蓋2の外周部に形成した窪みとしたり、花、鳥、動物、仏像等の立体的な装飾形状とすることもできる。

40

#### 【0015】

##### (花立差込穴閉塞蓋のその他の実施形態)

本考案の花立差込穴閉塞蓋においては、差込部3と取っ手4の一方又は双方を省略して円盤状の蓋2だけとすることもできる。差込部3を省略した場合は、蓋2を花台差込穴12上に載せることによって花台差込穴12を閉塞する。取っ手4を省略した場合は蓋2の外周面を指で持って蓋2を持ち上げることとなる。

#### 【0016】

本考案の花立差込穴閉塞蓋においては、差込部3は、体裁を問わない場合は花台11とは別の素材製とすることもできる。

#### 【0017】

##### (お墓の花台の実施形態1)

本件出願のお墓の花台の実施形態の一例を図2に基づいて説明する。図2において10はお墓、17は下台、18は上台、19は竿石、11が花台である。花台11には上面開口の花立差込穴12が形成されており、本考案ではこの花立差込穴12に前記した花立差

50

込穴閉塞蓋 1 の蓋 2 の底面の差込部 3 を差し込んで蓋 2 で花立差込穴 1 2 の開口部を被覆してある。

【0018】

花立差込穴 1 2 に花立 1 3 を差し込む場合は、取っ手 4 を指で持って花立差込穴閉塞蓋 1を持ち上げ、差込部 3 を花台差込穴 1 2 から引き抜いて花立差込穴閉塞蓋 1 を花立差込穴 1 2 から取外し、その花立差込穴 1 2 内に図 3 に示すようにステンレス製の花立 1 3 を差込んでセットし、その花立 1 3 に花を差す。この場合、花立 1 3 の鍔 1 5 が花立差込穴 1 2 の上面に支持されて安定する。

【0019】

花立 1 3 から花を抜いてから次回花を供えるまでの間は、花立 1 3 を花立差込穴 1 2 から抜き、空になった花立差込穴を前記花立差込穴閉塞蓋 1 で閉塞して、花立 1 3 を家に持ち帰って保管しておくこともできる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図 1】(a) は本考案の花立差込穴閉塞蓋の実施形態の一例を示す斜視図。(b) は、(a) に示す花立差込穴閉塞蓋によってお墓の花台の花立差込穴を閉塞する様子を示す分解斜視図。

【図 2】図 1 に示す花立差込穴閉塞蓋で花台の花立差込穴を閉塞した墓石を示す斜視図。

【図 3】お墓の花台の花立差込穴に花立を差込む様子を示す分解斜視図。

【符号の説明】

【0021】

1 花立差込穴閉塞蓋

2 蓋

3 差込部

4 取っ手

1 0 お墓

1 1 花台

1 2 花立差込穴

1 3 花立

1 4 筒部

1 5 鍔

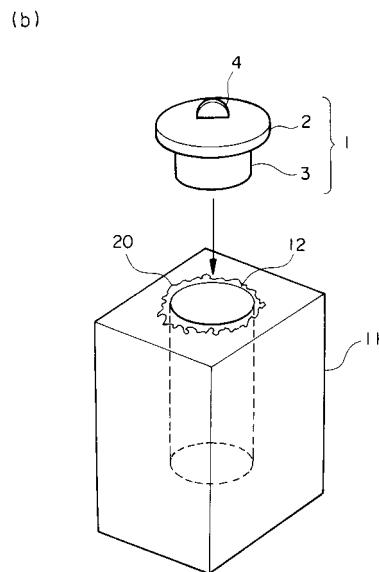
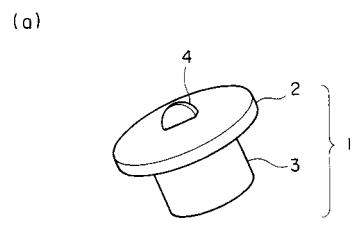
1 6 上端開口縁

10

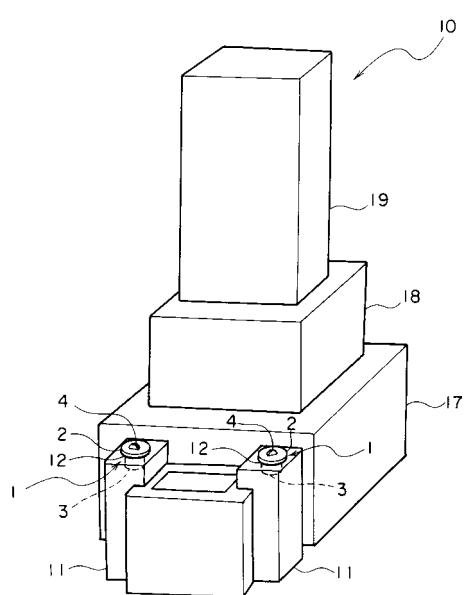
20

30

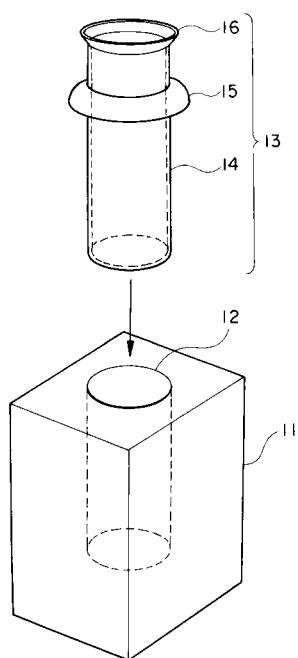
【図1】



【図2】



【図3】



**【手続補正書】**

【提出日】平成18年9月26日(2006.9.26)

**【手続補正1】**

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

【実用新案登録請求の範囲】

**【請求項1】**

お墓の花台の花立差込穴を閉塞する花立差込穴閉塞蓋であり、この閉塞蓋が花台の石材と同じ石材により形成され、花立差込穴を閉塞できる形状及び大きさであることを特徴とする花立差込穴閉塞蓋。

**【請求項2】**

請求項1記載の花立差込穴閉塞蓋において、蓋の外形が花立差込穴に差込まれる花立の鍔よりも小さい外形であることを特徴とする花立差込穴閉塞蓋。

**【請求項3】**

請求項1又は請求項2記載の花立差込穴閉塞蓋において、花立差込穴の上に被せる蓋の下面に、花立差込穴内に差込み可能な差込部が形成されたことを特徴とする花立差込穴閉塞蓋。

**【請求項4】**

請求項1乃至請求項3のいずれかに記載の花立差込穴閉塞蓋において、花立差込穴の上に被せる蓋の上面又は蓋の周縁に取っ手が形成され、取っ手は指で持つことのできる突起又は窪み又は立体的装飾形状であることを特徴とする花立差込穴閉塞蓋。

**【請求項5】**

花立を取り外したお墓の花台の花立差込穴を、請求項1乃至請求項4のいずれかに記載の花立差込穴閉塞蓋で閉塞したことを特徴とする花台。